

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	つながりを実感する地域社会の実現	所管部局名	福祉保健部	施策コード	1-7-(1)
	政策名	地域社会の再構築	関係部局名	福祉保健部、土木建築部	長期総合計画頁	69

【Ⅰ. 主な取組】

取組No.	①	②	③
取組項目	地域福祉を推進する体制づくり	地域福祉を支える人づくりと活動の場の充実	多様な地域資源による基盤づくり

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	②	H26	52.0	71.2	66.6	93.5%	76	100	■	■	■	■	■	■

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	住民や社会福祉協議会が主体となったサロン活動の立ち上げなどの推進を図った結果、実績は前年と比べ3.2ポイント増加し、目標値を概ね達成することができた。	概ね達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り活動協力事業者に対し、市町村窓口の連絡先や通報の判断基準等をまとめたハンドブックを配布することで、事業者の意識の向上につながった。 ・H31年度からの広域型権利擁護センター(県北地域)の開設に向けて、設置準備会議を計4回開催し、関係機関との連携強化を図った。 ・市民後見人養成研修の助成等を実施し、新たに市民後見人を61人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員(28人)及び地域力強化推進員(31人)を養成した。 ・職場体験(延べ124日、参加人数56人)や就職フェアを実施したほか、職業紹介事業により計20人の就職につなげるなど、福祉・介護人材の確保が図られた。 ・介護職員の負担軽減及び入職促進を図るため、身体介護以外の業務(掃除、食事の片付け、シーツ交換等)を担う介護補助職を導入するモデル事業を県内3圏域の3事業所において実施し、介護補助職4人の雇用につながった。 ・小規模な事業所が合同研修等を実施することで人材育成を一体的に行う取組に対し支援を行った。(H30:県内の6団体(50事業所))
③	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。 ・就労に向けた日常・社会的自立のための訓練を市町村と共同して実施した。(9市町村)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①②③	地域のつながり応援事業	24,092	B	継続・見直し	91
②	福祉・介護人材確保対策事業	31,076	A	継続・見直し	92
③	生活困窮者自立支援事業	35,196	A	継続・見直し	93
	共生のまち整備事業	80,000	-	-	227
	(公)県営住宅整備事業	641,622	-	-	230

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○地域福祉座談会(H30.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等の交流拠点をベースに、居場所づくりから支え合い等に広げていくやり方が効果的。 ・養成した地域力強化推進員等が活躍できるような環境づくりが重要。 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に必要な人材の養成研修等を実施することで、地域課題の把握・課題解決の体制づくりを推進する。 ・認知症高齢者や知的・精神障がい者等が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市町村の市民後見人養成の取組に対する支援を行う。また、複数の市町村にまたがる広域型の権利擁護センター設置に向けたモデル事業を実施する。 ・高齢化の進展等によりニーズが増大する福祉・介護人材を確保するため、キャリア支援専門員の設置による就職フェア、職場体験等を実施する。併せて、介護入門者研修や介護職員初任者研修資格取得助成による入職促進事業を実施する。また、介護補助職の導入支援等を実施し離職防止を図る。 ・県内の生活困窮者支援体制の整備(検討会議の開催等)を図るとともに、町村部の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。併せて、就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を実施する。